

---

---

令和6年度決算に基づく

資金不足比率

---

---



## 令和6年度決算に基づく資金不足比率の概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき平成19年度決算から公営企業資金不足比率の公表が義務付けられ、平成20年度決算からは資金不足比率が20%以上の経営健全化団体になれば、公営企業経営健全化計画の策定、公表が義務付けられている。

区 分	R5決算	R6決算	備 考
資金不足額がある会計数	1会計	0会計	
経営健全化基準以上の会計数 (資金不足比率20%以上)	0会計	0会計	
資金不足比率20%未満の会計数	1会計	0会計	
資金不足額が発生していない 計	57会計	54会計	
合 計	58会計	54会計	△4 (東近江市農集、多賀町農集、 甲賀市介護サービス、 高島市介護サービス)

(資金不足比率の概要)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

### ■資金の不足額：

資金の不足額（法適用企業）

(流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるため起こした地方債の現在高－流動資産)－解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業）

(繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高)－解消可能資金不足額

### ※ 解消可能資金不足額

事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

### ※ 宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に特例がある。

### ■事業の規模：

事業の規模（法適用企業）＝ 営業収益の額 － 受託工事収益の額

事業の規模（法非適用企業）＝ 営業収益に相当する収入の額  
－ 受託工事収益に相当する収入額

### ※ 宅地造成事業のみを行う公営企業の事業規模については、「事業経営のため財源規模」（調達した資金規模）を示す資本および負債の合計額とする。

## 令和6年度決算に基づく資金不足比率（法適48会計、法非適6会計）

経営健全化基準20%

（単位：％）

特別会計 （事業）名	上 水 道	
	R6決算	R5決算
大津市	—	—
彦根市	—	—
近江八幡市	—	—
草津市	—	—
守山市	—	—
栗東市	—	—
甲賀市	—	—
野洲市	—	—
湖南市	—	—
高島市	—	—
東近江市	—	—
米原市	—	—
日野町	—	—
竜王町	—	—
豊郷町	—	—
甲良町	—	—
多賀町	—	—
長浜水道企業団	—	—
愛知郡広域行政組合	—	—

計19（－）

特別会計 （事業）名	病 院	
	R6決算	R5決算
彦根市	—	—
長浜市	—	—
近江八幡市	—	—
守山市	—	—
甲賀市	—	—
野洲市	—	—
高島市	—	—
東近江市	—	—

計8（－）

特別会計 （事業）名		下 水 道	
		R6決算	R5決算
大津市	下水道事業会計	—	—
彦根市	下水道事業会計	—	—
	農業集落排水事業特別会計	—	—
長浜市	長浜市公共下水道事業会計	—	—
	長浜市農業集落排水事業特別会計	—	—
近江八幡市	公共下水道事業	—	—
草津市	下水道事業会計	—	—
守山市	下水道事業会計	—	—
	農業集落排水事業特別会計	該当なし	該当なし
栗東市	公共下水道事業会計	—	—
	農業集落排水事業特別会計	—	—
甲賀市	下水道事業会計	—	—
野洲市	下水道事業会計	—	—
湖南市	下水道事業会計	—	—
高島市	下水道事業会計	—	—
東近江市	下水道事業会計	—	—
	農業集落排水事業特別会計	該当なし	—
米原市	下水道事業	—	—
日野町	下水道事業会計	—	—
	農業集落排水事業特別会計	該当なし	該当なし
竜王町	下水道事業会計	—	—
愛荘町	下水道事業会計	—	—
豊郷町	下水道事業特別会計	—	—
甲良町	下水道事業会計	—	—
多賀町	下水道事業会計	—	—
	農業集落排水事業特別会計	該当なし	—

計22（－）

特別会計 （事業）名	簡易水道	
	R6決算	R5決算
日野町	該当なし	該当なし

計0（－）

特別会計 （事業）名	宅地造成	
	R6決算	R5決算
野洲市	—	—

計1（－）

特別会計 （事業）名	市 場	
	R6決算	R5決算
大津市	—	—
東近江市	—	—

計2（－）

特別会計 （事業）名	介護サービス	
	R6決算	R5決算
長浜市	該当なし	該当なし
甲賀市	該当なし	1.8
高島市	該当なし	—

計0（1）

特別会計 （事業）名	ガ ス	
	R6決算	R5決算
大津市	—	—

計1（－）

特別会計 （事業）名	その他	
	R6決算	R5決算
甲賀市	—	—

計1（－）

※資金不足額がない場合は、「－」と表示しています。